

認定プログラムの名称	JCSS (国際 MRA 対応)
認定識別	JCSS 0112 Calibration
認定された適合性評価機関の名称	株式会社昭和測器 校正室
法人の名称	株式会社昭和測器 法人番号 5011801008341
問い合わせ窓口	校正室 Tel : 03-3858-3241 FAX : 03-3859-1240



20201117 評基第 006 号
2021 年 3 月 18 日

認 定 証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を JCSS 認定プログラムの校正事業者として認定する。

認 定 識 別: JCSS 0112 Calibration

適合性評価機関の名称: 株式会社昭和測器 校正室

法 人 の 名 称: 株式会社昭和測器

適合性評価機関の所在地: 東京都足立区保木間五丁目 24 番 27 号

認 定 範 囲: 力 (詳細は別紙のとおり)

認定要求事項: ISO/IEC 17025:2017

認定スキーム文書 (JCSS 認定) に記載した
認定要求事項

認 定 発 効 日: 2019 年 8 月 27 日

認定の有効期限: 2023 年 8 月 26 日

初回認定発効日: 2015 年 8 月 27 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター所長 岸本 勇夫

- ・ IA Japan (独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター) は、ILAC (国際試験所認定協力機構) 及び APAC (アジア太平洋認定協力機構) の MRA (相互承認取決め) に署名している認定機関です。
- ・ 相互承認取決めに係る要求事項は、認定の基準 (該当する国際規格) 適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期的な審査の受審並びに MRA 対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項 (方針) を指します。
- ・ この事業者は ISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです (2017 年 4 月 ISO-ILAC-IAF 共同コミュニケ参照)。
- ・ IA Japan ウェブサイトで公開している認定証が最新の認定情報です。

登録（認定）に係る区分：力

法律に基づく初回登録年月日：2002年6月25日

国際MRA対応初回認定発効日：2015年8月27日

校正手法の区分の呼称「登録更新（認定発効）年月日」：力計[2019年8月27日] [*2021年3月18日]

恒久的施設で行う校正 / 現地校正の別：恒久的施設で行う校正

校正測定能力

校正手法の 区分の呼称	種類	校正範囲		拡張不確かさ (信頼の水準約 95 %)
力計	JIS B 7728 による方法	圧縮力	1 kN 以上 20 kN 以下	0.048 %
			10 kN 以上 200 kN 以下	0.044 %
			(*)50 kN 以上 5000 kN 以下	0.025 %
		引張力	1 kN 以上 20 kN 以下	0.042 %
			10 kN 以上 200 kN 以下	0.040 %